

29 資第 348 号
平成 30 年（2018 年）3 月 30 日

一般社団法人長野県資源循環保全協会会長 様

長野県環境部長

自動車リサイクル法に係る許可申請の手引（解体業・破砕業）の改定について（通知）

このことについて、「自動車リサイクル法に係る許可申請の手引（解体業・破砕業）」
を下記のとおり改定しましたので、お知らせします。

記

1 改定内容

- (1) 破砕業変更許可申請の手数料額の変更
- (2) 水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等の追加に伴う条例規則様式の改正
（様式 1 ～様式 8）

2 施行年月日

平成 30 年 4 月 1 日

3 公開先ホームページアドレス

【自動車リサイクル法関係】

<http://www.pref.nagano.lg.jp/haikibut/kurashi/shinse/recycling/jidosha.html>

担	当	資源循環推進課廃棄物審査係
		課長：丸山 良雄 担当：三宅 悠介
電	話	026-235-7164
F A X		026-235-7259
電子メール		haikishinsa@pref.nagano.lg.jp